

大川市議会第1回定例会会議録

平成27年3月2日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	池	末	秀	夫	10番	中	村	博	満
3番	水	落	常	志	11番	石	橋	正	毫
4番	吉	川	一	寿	12番	古	賀	光	子
5番	古	賀	龍	彦	13番	川	野	栄	美子
6番	箴	島	か	おる	14番	今	村	幸	稔
7番	岡		秀	昭	15番	福	永		寛
8番	内	藤	栄	治	16番	井	口	嘉	生
9番	平	木	一	朗	17番	永	島		守

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	鳩	山	二	郎					
副	市	長	酒	見	隆	司					
教	育	長	記	伊	哲	也					
会	計	管	理	者	田	中	嘉	親			
(兼)	会	計	課	長							
消		防		長	大	淵	慶	人			
(兼)	総	務	課	長							
人	事	秘	書	課	長	中	島	久	幸		
総		務		課	長	石	橋	徳	治		
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長

企 画 課 長	古 賀 文 隆
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	添 島 清 美
上 下 水 道 課 長	平 田 敏 弘
学 校 教 育 課 長	持 木 芳 己
監 査 事 務 局 長	石 橋 新 一 郎

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	下 川 慎 司
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 案 の 上 程

報告第1号 専決処分の報告について（交通事故による公用車の損害賠償）

議案第1号 大川市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 大川市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 大川市市長、副市長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 大川市教育長の勤務時間、休日及び休暇等並びに職務専念義務の特例に関する条例の制定について

議案第6号 筑後川総合運動公園市民プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

- 議案第7号 大川市子どものための教育・保育給付に係る保育料等に関する条例の
制定について
- 議案第8号 大川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制
定について
- 議案第9号 大川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 大川市指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関
する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 平成26年度大川市一般会計補正予算
- 議案第12号 平成26年度大川市下水道事業特別会計補正予算
- 議案第13号 平成27年度大川市一般会計予算
- 議案第14号 平成27年度大川市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第15号 平成27年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第16号 平成27年度大川市介護保険事業特別会計予算
- 議案第17号 平成27年度大川市下水道事業特別会計予算
- 議案第18号 平成27年度大川市上水道事業会計予算
- 議案第19号 大川市教育長の選任について
- 議案第20号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第21号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて
- 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについて

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第1号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第19号～第21号、諮問第1号、第2号)

午前9時30分 開会

○議長（石橋正毫君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

今期最後の議会となりました。議員の皆さん、それから執行部の皆さん、どうぞよろしく
お願いをいたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第1回大川市議会定例会
を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第1号 専決処分
の報告について（交通事故による公用車の損害賠償）など24件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、
本日から3月20日までの19日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から3月20日までの19日間と決定
いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりと
いたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査につきましては、監査委員から報告がっておりますの
で、御報告申し上げます。

なお、これらの内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それ
により御承知のほどお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案24件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第1号 専決処分の報告について（交通事故による公用車の損
害賠償）から諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについてまで、議案24件を一括議題
といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

議員の皆様おはようございます。お集まりをいただき、感謝申し上げます。

本日ここに、平成27年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私とも御多用の中にもかかわらず御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの議会は、新年度の市政運営の基本となる平成27年度予算案を初め、多くの重要案件について御審議をお願いするものでありますので、議案の説明に先立ち、市政運営に関する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御協力をお願い申し上げる次第であります。

私は、一昨年の7月から市政を担当させていただき、市民の皆様から寄せられた期待に応えるため、日々、目まぐるしく変わる諸課題に取り組んで、はや2年目の半ばを過ぎたところでありますが、改めてその責任の重大さを痛感いたしております。

私は、これまで大川市の諸課題の解決に全力で取り組みを進めてまいりました。大川の元気を取り戻すために、少しずつではあるかもしれませんが、着実に前進しているものと確信をいたしております。このことは、議員各位並びに市民の皆様方の御支援のたまものであり、感謝申し上げます。これからも初心を忘れることなく、みずからが行政の陣頭に立ち、努力を重ねてまいる所存であります。

さて、我が国の経済を見てもみますと、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略、いわゆる三本の矢の一体的推進により緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等に弱さが見られ、平成26年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなっております。このような状況のもと、国では経済の好循環を確かなものとし、地方に経済成長の効果が広く行き渡るようにするため、昨年12月27日に地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策を閣議決定し、2月3日に緊急経済対策を盛り込んだ3兆1,180億円の平成26年度予算の補正が行われたところであります。雇用、所得環境が改善する中、このような経済対策や各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれております。

現在、国会で審議中の平成27年度予算案は、過去最大の96兆3,420億円が示されているところであります。歳入にあっては、税収が企業業績の改善等で法人税の増収等により前年度予算比で4兆5,000億円ほどふえ、約54兆5,000億円となっております。これにより、不足する財源を補う新規国債発行は約36兆8,000億円と6年ぶりに30兆円台に抑制され、公債費依存度も43.0%から38.3%に改善されております。

本市の状況に目を転じてみますと、基幹産業であるインテリア産業は、経済のグローバル化による安価な家具の流入と国内需要の低迷が重なり、厳しい状況が続いております。このようなことから市の税収も減収となることが見込まれ、厳しい財政状況となっております。

これらを踏まえ、平成27年度予算編成に当たりましては、財政規律に留意しながら、限られた財源の中で具体的な経済効果、雇用効果を生む政策を実現するために、重点化、効率化を徹底した予算になるよう心がけたところであります。

大川市第5次長期総合計画後期基本計画につきましては、さきの議会で議決いただき、策定をいたしたところであります。平成27年度以降は、この後期基本計画に基づいて、市民の皆様のご知恵とご力をいただきながら、議会、行政が一体となったさまざまな施策への取り組みを進めてまいりたいと考えております。

長期総合計画の4つの基本目標のうち、「大川を元気にする“にぎわい”づくり」につきましては、大川市の基幹産業である木工業を初め、農水産業、商業、観光の振興、中心市街地の再生に取り組んでまいります。

まず、インテリア産業につきましては、引き続き4大展示会を初め、調査研究、販路拡大事業等への支援を行い、大川のすぐれたインテリア製品や匠の技を全国にPRしてまいります。また、国産、県産木材の利用促進や森林認証制度の周知に努め、新たな分野での需要開拓を図ってまいります。さらには、木工まつり等のイベントを通じて、地域の活性化とインテリア産業のPRに取り組んでまいります。また、木工業を初め、さまざまな業種が統一して使用できるブランドとして「木のきもち」育成事業を支援し、大川に多数ある優良品の全国的な認知度向上に努めてまいります。

シティセールス事業につきましては、大川には魅力あふれる産品が数多くありますが、情報発信が不十分なため、認知度が低い面があると思われまます。このような状況の解消のため、新たな情報発信にも積極的に取り組むとともに、私みずから先頭に立ち、家具、建具など大川のすぐれたインテリア製品や、「あまおう」、ノリなどの農水産物、筑後川昇開橋や古賀政男記念館を初めとする観光資源、木工まつり、木の香マラソン大会などのイベント等、あらゆる機会を利用して大川の魅力を市内外にアピールするトップセールスを、より効果的かつ効率的に進めてまいります。また、テレビ、新聞、雑誌、インターネットなどのメディアを活用してターゲットを絞った情報発信を行い、大川の魅力を市内外に伝えるとともに、2020年の東京オリンピックを視野に入れて、本市のすぐれたインテリア製品や特産品等を

PRするための首都圏でのイベントの開催など、さまざまな方法で大川のアピールを行ってまいります。

観光につきましては、筑後川昇開橋、風浪宮、古賀政男記念館や小保、榎津地区の伝統的な町並みなどの魅力的な観光スポットのPRと、体験型観光を主とした産業分野での集客など、観光資源の連携に努めてまいります。また、来訪された観光客への案内や情報発信の窓口として設置している観光情報センターや、おもてなしの心でお客様を御案内する観光ボランティアガイドの活用を図り、リピーターの増加に向けて事業に取り組んでまいります。

次に、農業、漁業の振興についてでございます。

農業につきましては、地域の特色、特性を生かした産地づくりを推進し、これまで行っていた担い手育成、付加価値の高い農産物の推進事業、特産品の生産振興に加え、資格取得支援など、がんばる農業支援事業を引き続き行うとともに、新農作物の名産化調査研究事業に取り組んでまいります。また、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、新規就農者支援及び青年就農給付金の補助を継続して実施してまいります。

水産業につきましては、これまで同様に有明海の水産資源の増大を図るため、有明海漁連と関係市が一体となってガザミ、クルマエビの放流に取り組み、エツについては人工受精卵の放流を実施し、資源管理型漁業を目指し、漁業経営の安定化を引き続き行ってまいります。

市が管理する漁港につきましては、機能診断を行った上で保全計画を策定するとともに、安全確保を目的に維持補修を実施していきます。

中心市街地の再生につきましては、引き続き小保、榎津地区の歴史的風景を維持向上させるために、街なみ環境整備事業を活用して建造物の修理、修景を推進してまいります。現在ではソフト面のイベントも定着しており、今後も地域住民の皆様と協働した取り組みをさらに進めてまいります。

雇用の安定につきましては、引き続き企業の経営安定を図るための中小企業融資制度の活用促進、若年層や一旦職を離れた方などを対象とした再就職セミナー、労働問題相談会等の開催に取り組んでまいります。

次の基本目標である「大川の魅力を高める“くらし”づくり」についてであります。市民が安全に、安心して、快適に暮らせるような生活空間の形成や医療、福祉の充実、都市基盤や住環境の整備及び環境対策への取り組みであります。

まず、安全な生活空間の形成であります。市民の安心、安全のため、地域防災計画に沿

った災害時に実効性のある体制の確立や減災対策の強化を図ります。

災害時におきましては、迅速な情報の伝達が重要でありますので、災害情報を確実に伝達するため、防災無線システムを利用した戸別受信機の運用を引き続き行うとともに、希望者への戸別受信機の有償配付を新たに行ってまいります。また、災害時に共助の基礎となる自主防災組織の育成と設立を促進し、地域の防災体制の構築と充実を進めてまいります。

筑後川改修事業、花宗川・新橋川改修事業などの治水事業につきましては、河川管理者である国、県と連携し、積極的に推進してまいります。

消防体制につきましては、消防救急無線のデジタル化に向けた装備の充実を図るとともに、消防通信指令業務の高度化に対応するため、筑後地区8消防本部と共同運用する指令センターの運用開始に向けた取り組みを進めてまいります。

防犯につきましては、各行政区等が管理する防犯灯の省エネ型防犯灯設置補助を引き続き行い、犯罪や交通事故の少ないまちづくりを推進してまいります。

放置された老朽危険家屋への対応につきましては、家屋の自主的な解体に要する費用への助成を継続し、老朽危険家屋の除却を推進してまいります。

次に、安心して暮らせる医療・福祉体制の充実についてであります。

安心して暮らせる医療・福祉体制の充実について、福岡県が実施している不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成に市独自に上乘せした不妊治療費助成やファーストスプーン事業を引き続き行うとともに、保育料に関しては、現在、国の基準額よりおおむね2割減額した額であります。平成27年4月よりスタートする子ども・子育て支援新制度のもと、新制度に移行する幼稚園、保育所、認定こども園の保育料を国の基準額よりおおむね7割の減額とすることで、子育て世帯の負担を軽減し、子供を育てやすい環境を整えてまいります。

なお、新制度に移行しない幼稚園についても、幼稚園就園奨励費を充実させ、負担の軽減を図ります。

高齢者への支援につきましては、高齢者のひとり暮らしや認知症高齢者の増加も見込まれていることから、高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を継続できるよう、医療機関、介護サービス、地域の支援機関及び地域住民が一体的に高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築の実現に向けて介護予防サービス等を推進してまいります。

次に、利便性の高い都市の形成についての取り組みであります。

道路等の整備につきましては、国、県と連携した有明海沿岸道路、都市計画道路堤上野線

及び大川インター線（21ページで訂正）、県道鐘ヶ江酒見間線などの道路建設を積極的に推進してまいります。また、生活道路の適切な維持管理を行うとともに、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し、幹線市道の舗装改修や市道郷原一木線第3期事業を進めてまいります。さらに、集落内道路の整備、拡幅を図るため、狭隘道路整備事業や住宅地等セットバック事業を引き続き実施してまいります。

総合的な環境対策の推進につきましては、これまで同様に循環型社会、低炭素社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

一般廃棄物の処理につきましては、引き続きごみ減量化を目指し、徹底した資源ごみの分別に向けた取り組みを進めてまいります。

クリークにつきましては、国、県の補助事業である農村環境整備事業、災害に強いため池等整備事業を活用した整備を行うとともに、水路の機能保持や環境保全に向けた取り組みとして、地域による共同清掃やしゅんせつ作業、多面的機能支払交付金事業による環境整備を促進してまいります。

次の基本目標である「大川を育む“やさしさ”づくり」についてであります。

まず、教育の充実、伝統文化の振興と男女共同参画の推進の取り組みであります。

教育の充実につきましては、今後も大川の次世代を担う子供たちの生きる力を育むため、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた教育を推進します。小・中学校における学力向上に向け、全児童・生徒を対象に学力テストを実施するとともに、算数学習支援員や数学学習サポーターを配置して、学習の支援に引き続き取り組んでまいります。また、学級指導支援者を配置し、通常学級に在籍する特別な配慮を要する児童・生徒の自立活動等の個別指導支援に努めてまいります。

教育施設の安全・安心の確保につきましては、国の緊急経済対策を活用して、小学校体育館の天井撤去工事を実施してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、大川市男女共同参画まちづくり会議を本年1月に設置しましたので、幅広く専門家や各団体等、市民の皆様の御意見をいただいて、今後の男女共同参画施策の推進の方向性について検討してまいります。

次の基本目標であります「大川を支える“しくみ”づくり」についてであります。

協働によるまちづくりの推進につきましては、地域コミュニティの拠点施設でありますコミュニティセンターの大規模改修を計画的に行うなど、引き続き施設の適切な維持管理に努

めてまいります。

効率的な施設の維持管理につきましては、公共施設等総合管理計画の策定に向け、平成27年度は公共施設等の状況の調査分析を進めてまいります。

まち・ひと・しごと創生法では、各自治体が2060年までの人口ビジョンを独自に描き、それに基づき、平成27年度から5年間の地方版総合戦略を策定するよう求めています。本市におきましても、人口減少、少子高齢化を最大の課題の一つと位置づけ、産業、地域、人材を好循環させる具体的実施施策を念頭に置いた、実現可能な総合戦略をできるだけ早い時期に策定してまいります。

以上、私の所信の一端を申し述べましたが、大川にいま一度元気を取り戻し、市民の皆様が幸せを感じることができるようなまちづくりのため、最善を尽くしてまいりますので、議員各位を初め、市民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、この議会に提案いたしております議案は24件であります。その内訳は、報告1件、条例議案10件、予算議案8件、その他5件であります。

まず、報告第1号 専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議案第1号 大川市行政手続条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国民の権利利益の保護の充実を目的として行政手続法の一部が改正されたことに伴い、市の機関が行う処分及び行政指導について、行政手続法の改正趣旨を踏まえた改正を行おうとするものであります。

次に、議案第2号 大川市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により教育委員会制度が改革されるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第3号 大川市市長、副市長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により教育長が特別職に位置づけられるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第4号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、職員の持ち家に係る住居手当を廃止するため、一般職員の給与について所要の改正

を行おうとするものであります。

次に、議案第5号 大川市教育長の勤務時間、休日及び休暇等並びに職務専念義務の特例に関する条例の制定につきましては、議案第2号、第3号と同様、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によるもので、教育長が一般職から常勤の特別職になるため、必要な事項を条例で定めるものであります。

次に、議案第6号 筑後川総合運動公園市民プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、施設利用者の減少、施設の老朽化に伴い大規模改修費用が必要なこと、管理運営費の赤字額の増大など、今後においても費用対効果を望めないことなどから、筑後川総合運動公園市民プールを廃止しようとするものであります。

次に、議案第7号 大川市子どものための教育・保育給付に係る保育料等に関する条例の制定につきましては、子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る保育料等に関する事項を条例で定めるものであります。

次に、議案第8号 大川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、高い意識で分別を行っている世帯や高齢者世帯等への対応、ごみ減量化の促進を目的として容量の小さい指定袋を導入するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第9号 大川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、介護保険総合計画の見直しに伴い、平成27年度からの介護保険料が改定されること及び介護保険法の改正により低所得者の保険料軽減措置が行われることなどに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第10号 大川市指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令により指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第11号 平成26年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、国の経済対策に伴う緊急支援もあわせて活用し、歳入歳出予算及び繰越明

許費の補正をお願いするものでありまして、まず歳入歳出予算の概要から御説明申し上げます。

総務費につきましては、職員の退職勧奨等に伴う退職手当48,189千円、地方版総合戦略策定に要する経費7,853千円を計上いたしております。

民生費につきましては、生活支援バス運行事業委託料10,994千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、集落営農の法人化のための農業経営の法人化等支援事業費補助金1,500千円を計上いたしております。

商工費につきましては、プレミアム商品券発行事業補助金63,237千円、大川家具展示会補助金5,000千円、春の大川木工まつり補助金2,000千円、インテリア産業強化支援事業補助金9,000千円、シティセールス推進事業委託料43,000千円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は190,773千円となっておりますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金及び繰越金をもって充当する次第であります。

繰越明許費の設定につきましては、本年度内に事業の完了が見込めないものについてお願いいたしております。

次に、議案第12号 平成26年度大川市下水道事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、繰越明許費の設定をお願いするものでありまして、本年度内に事業の完了が見込めない公共下水道事業についてお願いいたしております。

次に、議案第13号 平成27年度大川市一般会計予算について御説明申し上げます。

平成27年度の国の予算は、急速な高齢化を背景とする社会保障経費の増加、リーマンショック後の経済危機への対応、名目経済成長率の低迷等もあり、財政状況は大幅に悪化し、そのため、社会保障を初めとする義務的経費等を含め、聖域を設けずに歳出を見直すとともに、地方創生及び経済成長を促す施策等の重点化を図ることとしています。

地方財政につきましては、消費税増税の効果や企業業績の回復により、柱となる地方税は増収となったものの、地方交付税については、地方の税収がふえることを考慮し、0.8%減となったところであります。

一方、歳出については、地方創生の取り組みに対するまち・ひと・しごと創生事業費及び公共施設の老朽化対策を推進するため、公共施設等最適化事業費が新たに計上されるととも

に、地方財政計画の歳入歳出の適切な積み上げを基本に地方財政対策が講じられているところであります。

このような中、本市においては、第5次長期総合計画に基づき、長期的展望に立脚した諸施策を展開していく所存であります。歳入の根幹である市税の減収を初め、地方交付税等の減額が想定され、また歳出面では、特に社会保障関連費を中心とした歳出が増加しており、本市の財政状況は大変厳しい状況にあります。

これらを踏まえ、新年度の予算編成に当たっては、財政の健全性の確保に留意しつつ、一般行政経費全般にわたって節減を行い、限られた財源を効率的かつ重点的に配分し、創意と工夫をもって住民福祉の向上に努めたところであります。この結果、一般会計の予算規模は141億円となり、前年度当初予算との対比では1.4%増となったところであります。

それでは、歳出の各款について、その概要を御説明申し上げます。

まず、議会費につきましては、議会活動に要する経費として186,161千円を計上いたしております。

次に、総務費につきましては1,627,498千円を計上いたしております。

ここでは、全般的な管理事務等に要する経費のほか、地方バス路線維持費補助金18,508千円、国際医療福祉大学大川キャンパス校舎増設等補助金60,000千円、新婚世帯家賃補助金6,000千円、新築マイホーム取得補助金15,000千円、街路防犯灯設置工事費3,500千円、省エネ型防犯灯設置費補助金5,000千円、家屋全棟調査業務委託料49,680千円等を計上いたしております。

民生費につきましては5,731,323千円を計上し、高齢者、障がい者、児童等に対する各種福祉施策の充実に配慮いたしたところであります。

ここでの経費の主なものは、後期高齢者医療療養給付費負担金478,639千円、臨時福祉給付金72,402千円、障害者自立支援給付費678,761千円、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業等に要する繰出金1,128,936千円等を計上し、また子育て世帯臨時特例給付金15,504千円、障害児童発達支援給付費61,379千円、児童保育に係る民間保育所等への運営委託料等662,015千円、児童手当及び児童扶養手当761,700千円、生活保護扶助費641,126千円等を計上いたしております。

衛生費につきましては、市民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費として958,812千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、保健衛生費として、保健対策の充実を図るための妊婦健康診査業務委託料23,612千円、予防接種業務委託料73,460千円、健康診査・がん検診業務委託料25,196千円、さらに浄化槽設置整備事業補助金40,050千円等を計上し、清掃費として、八女西部広域事務組合負担金51,753千円、清掃センター定期点検整備工事費45,000千円、大川柳川衛生組合負担金73,082千円等を計上いたしております。

労働費につきましては、勤労者の福祉向上等を図るための経費として65,518千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、高齢者の能力活用と生きがい増進のための大川市シルバー人材センター補助金11,250千円、勤労者福祉資金融資預託金15,000千円等を計上いたしております。

農林水産業費につきましては555,799千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、本市農業の振興を図るため、がんばる農業支援事業費補助金7,500千円、青年就農給付金事業費補助金18,000千円、クリーク防災機能保全対策事業費負担金12,500千円、花宗太田土木組合負担金43,277千円、多面的機能支払交付金事業負担金25,746千円、災害に強いたため池等整備事業費負担金52,730千円、地籍調査事業費78,222千円等を計上いたしております。

商工費につきましては700,640千円を計上いたしております。

ここでの経費の主なものは、中小企業対策に要する経費として、中小企業融資預託金5億円、インテリア産業振興策に要する経費として、大川インテリア振興センター公益事業費補助金20,000千円、木のきもちブランド育成事業補助金3,000千円等の各種助成費、観光施策に要する経費として、大川観光協会補助金8,000千円、古賀政男顕彰会運営費等補助金6,000千円、筑後川昇開橋観光財団補助金4,995千円等を計上し、また企業誘致施策に要する奨励金39,600千円等を計上いたしております。

土木費につきましては1,126,406千円を計上いたしております。

まず、生活関連道路及び橋梁等の整備に要する経費として296,567千円を計上し、引き続き市道等の整備を計画的に進めてまいります。次に、都市環境の整備に必要な経費として、下水道事業特別会計繰出金257,575千円、都市下水路費35,165千円を計上いたしております。また、公園の管理及び整備に要する主な経費として54,210千円、まち並み緑化推進事業等に要する経費として799千円、まちづくり推進事業等に要する経費として50,287千円を計上いたしております。さらに、市営住宅の維持管理に要する経費108,622千円、住環境の改善を

図るため、木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金1,800千円、老朽危険家屋等除却促進事業補助金6,000千円を計上いたしております。

消防費につきましては、消防防災対策の充実を図るための経費として532,513千円を計上いたしております。

ここでの経費の主なものは、消防車両車載用デジタル無線受令機等購入費9,400千円、消防団訓練費補助金8,672千円、筑後地域指令センター庁舎建設事業等に伴う負担金98,122千円等を計上いたしております。

教育費につきましては1,046,521千円を計上いたしております。

まず、学校教育につきましては、各小・中学校及び幼稚園の管理経費のほか、教育相談、不登校児対策、心の教室相談員やスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの設置に要する経費等を計上いたしております。また、学習面においては、小学校学習支援員や数学学習サポーター、英語指導助手の配置等に要する経費を計上し、あしたを担う児童・生徒の育成に努めてまいります。さらに、施設の安全性を確保するため、校舎等の危険箇所を整備を行い、施設の充実及び環境の改善に努めるとともに、健やかな体を育む教育を推進するため、学校給食センターに要する経費等を計上いたしております。

社会教育につきましては、市立図書館、文化センター、研修施設等の社会教育施設の管理経費を初め、各種講座やイベントの開催に要する経費、関係機関との連携や活動支援に要する経費等を計上し、社会教育の充実及び事業の推進に努めてまいります。スポーツの振興につきましては、木の香マラソン大会開催費2,700千円等を計上いたしております。

そのほか、公債費及び予備費につきましては、所要の額を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、これまでの歳入実績と今後の動向等を慎重に検討いたしまして、市税、地方交付税等の一般財源や国県支出金及び市債等の特定財源の的確な把握に努めたところであります。

債務負担行為につきましては、事業が複数年にわたるものについて、期間及び限度額を設定いたしております。

地方債につきましては、各事業における限度額、起債の方法及び利率等を設定いたしております。

なお、一時借入金につきましては、現在の景気状況や各事業等の進捗状況並びに国県支出金等の特定財源の受け入れや工事代金等の支払いを勘案いたしまして、最高限度額25億円を

お願いいたしております。

次に、議案第14号 平成27年度大川市国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

本会計は、国民健康保険法に基づく医療事業等について予算編成を行ったところであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費77,649千円、保険給付費3,443,848千円、後期高齢者支援金等535,658千円、介護納付金235,891千円、共同事業拠出金1,353,963千円等、歳出総額5,693,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険税987,597千円、国庫支出金1,387,928千円、療養給付費等交付金185,561千円、前期高齢者交付金1,118,886千円、県支出金301,949千円、共同事業交付金1,314,153千円、繰入金383,668千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第15号 平成27年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明申し上げます。

本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療事業等のうち、保険料徴収など、本市が行うべき事業等について予算編成を行ったところであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費16,074千円、後期高齢者医療広域連合納付金503,616千円等、歳出総額522,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料328,516千円、繰入金193,056千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第16号 平成27年度大川市介護保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

本会計は、介護保険法に基づき、介護保険事業勘定及び介護サービス事業勘定について予算編成を行ったところであります。

まず、介護保険事業勘定における歳出の主なものといたしましては、総務費116,414千円、保険給付費3,218,114千円等、歳出総額3,430,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料630,616千円、国庫支出金827,940千円、支払基金交付金909,747千円、繰入金577,405千円等をもって充当する次第であります。

次に、介護サービス事業勘定における歳出の主なものといたしましては、総務管理費22,878千円、居宅サービス事業費6,622千円等、歳出総額30,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、予防給付費収入20,592千円、一般会計繰入金9,321千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第17号 平成27年度大川市下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

公共下水道は、市民生活における根幹的な施設として不可欠な社会資本であり、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及びトイレの水洗化等を目的として事業の推進を図っているところであります。

平成27年度は、これまでに供用開始を行った地域の水洗化促進や管渠整備による供用開始区域の拡大を図るとともに、龍代ポンプ場整備に要する経費等として595,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、国庫支出金、繰入金及び市債等をもって充当する次第であります。

次に、議案第18号 平成27年度大川市上水道事業会計予算について御説明申し上げます。

まず、予算第3条収益的収支について申し上げます。

収入につきましては、水道事業収益815,900千円を計上いたしておりますが、その主なものは、給水収益774,000千円、他会計負担金5,825千円であります。

支出につきましては、水道事業費809,700千円で、その主なものは、受水費329,900千円、人件費82,219千円、減価償却費201,485千円、支払利息62,630千円、修繕費21,585千円であります。

次に、予算第4条資本的収支について申し上げます。

資本的支出は266,800千円で、その主なものは、配水管整備に要する経費74,050千円、企業債償還金181,453千円であります。

これに対し、資本的収入は7,500千円で、その主なものは、加入者負担金5,999千円、消火栓新設負担金1,500千円であります。

この結果、資本的収支不足額259,300千円は、当年度分損益勘定留保資金174,769千円、繰越利益剰余金処分量78,700千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,831千円で補填することとした次第であります。

次に、議案第19号 大川市教育長の選任につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、本市教育長として記伊哲也君を選任しようとするものであります。

既に御承知のとおり、同君は人格識見ともにすぐれ、社会的信望も厚く、中学校校長としての経験を生かし、現在、教育長として活躍されているところであります。今後、地方教育行政に対する重要性がますます高まる中で、教育行政に関しすぐれた識見を必要とする本市教育長として最もふさわしい人物と考えます。議員各位の御賛同を賜りますようよろしくお願いをいたします。

次に、議案第20号及び議案第21号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、議案の末尾にそれぞれ理由を付しておりますとおり、市固定資産評価審査委員会委員に井口節夫君、龍秀俊君を選任しようとするものであります。

両君は人格識見ともにすぐれ、社会的信望も厚く、地域社会発展のために貢献されているところであり、固定資産税の公正さを期す任務からして最もふさわしい人物と考えますので、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、諮問第1号及び諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんにつきましては、議案の末尾にそれぞれ理由を付しておりますとおり、人権擁護委員候補者として古賀芳史君、今村由利子君を推薦しようとするものであります。

両君は人格識見ともにすぐれ、広く社会の実情にも通じ、人権擁護委員として最もふさわしい人物と考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（石橋正毫君）

提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第1号 専決処分の報告について（交通事故による公用車の損害賠償）、議案第19号 大川市教育長の選任について、議案第20号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について、議案第21号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについての以上6件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第1号 専決処分の報告について（交通事故による公用車の損害賠償）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第1号については以上で御了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第19号 大川市教育長の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第19号 大川市教育長の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第20号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第20号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第21号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻まで

に質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第21号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際、お諮りいたします。あす3月3日から3月4日までの2日間は、議事の都

合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る3月5日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

なお、ここで先ほど教育長に選任同意されました記伊哲也君から発言の申し出があつておりますので、この際、お願いいたします。記伊教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

おはようございます。市議会の皆様方におかれまして、先ほど新教育長として御同意をいただきまして、まことにありがとうございました。昨年の3月に、この議場におきまして教育委員としての御同意をいただきました。あれから1年、その間、6月議会におきましては、永島議員から御指摘もありましたように、旧の教育委員会制度では何かと不都合な点もあったことは事実でございます。これによりまして、責任体制が一本化することになりました。なお一層の努力をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。本日はまことにありがとうございました。（拍手）

○議長（石橋正毫君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

私、先ほど議案説明で「大野島インター線」を「大川インター線」と間違えましたので、訂正をさせていただきます。済みませんでした。

○議長（石橋正毫君）

ありがとうございました。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時32分 散会